



中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

将来都市像

「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」

平成28年10月改訂

 中津川市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の目的	1
2 計画期間	1
3 将来都市像	2
4 推進・検証	2
第2章 戦略の方向性（主要施策との整合）	3
1 市の主要計画	4
(1) 総合計画（基本構想）及び前期事業実施計画（戦略事業）	
(2) リニアのまちづくりビジョン	
(3) 財政構造改革取り組み宣言及び市有財産運用管理マスターplan	
2 国・県の計画	7
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	
(2) 県の「清流の国ぎふ創生総合戦略」	
第3章 戦略の組み立て	11
1 基本目標	11
2 施策の体系	12
第4章 具体的施策	13
1 しごとをつくる	13
(1) 若者の地元定着推進	
(2) 勤労者総合支援	
(3) 市内企業活力向上支援	
(4) 企業誘致・創業支援	
(5) 地域産業（農林業）の振興	
2 なかつかわに呼び込む	17
(1) 移住定住推進	
(2) 観光推進	
(3) 企業誘致・創業支援【再掲】	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	20
(1) 結婚活動支援	
(2) 若者新婚世帯生活支援	
(3) 出産・子育て支援	
(4) 中津川の未来を担う人材育成	
(5) 高校生遠距離通学支援	
(6) ワーク・ライフ・バランスの推進	
4 地域をつくる・つなぐ、安心をつくる	24
(1) 地域情報システムの整備	
(2) 地域交通網の整備	
(3) 地域活動の推進	
(4) 地域産業（農林業）の振興【再掲】	
第5章 おわりに	27

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的

本市人口は、戦後から 1990 年代半ばをピークに増加を続け、平成 7(1995)年に最も多い 85,387 人に達して以降、平成 17(2005)年ごろまで 8 万 5 千人～8 万 4 千人と高原状態が続いていましたが、直近国勢調査時の平成 22(2010)年には 80,910 人と大きく減少しています。

生産年齢人口（15～64 歳）は平成 2(1990)年の 54,917 人をピークに 1990 年代後半から減少が顕著となり、平成 22(2010)年には 47,220 人とピークから 15%ほど減少し、年少人口（0～14 歳）も、1970 年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により微増した時期がありましたが、長期的には減少傾向が続き、1990 年代前半には、年少人口が老人人口を下回り、老人人口（65 歳以上）は、団塊世代が老年期に入り、平均余命も伸びたことから、一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後、人口は急速に減少を続け、平成 72(2060)年には、43,211 人になるとされています。

人口減少は、労働力不足や消費の縮小などによる景気の低迷、過疎化による地域コミュニティの衰退、社会保障制度の崩壊などを招き、自治体そのものの存亡にかかわる大きな問題であり、長期的視点に立った継続的な対応が必要となります。

また、今後、出生率が大きく回復したとしても、現在の母親世代が減少しているため、容易に出生数は増加せず、人口減少を少しでも食い止めるためには、長い年月を必要とするため、人口減少対策には、2つの視点に基づく取り組みを同時に行っていく必要があります。

1 つは、人口減少自体を将来的に解消させる「人口減少そのものを食い止める」ことです。出生率を高め、人口を維持するために必要な出生数を確保すること、市民の市外流出の抑制と子どもを産み育てる若者世代の市内への移住を促進すること、さらに、市民の働く場を確保し、安心して暮らせる環境を整えることが重要です。

もう 1 つは、当面、人口が減少し続ける現実を受け止め、地域の空洞化、労働力の減少や施設の余剰化、税収減など、人口減少に伴うさまざまな変化に柔軟に対応できる「人口減少社会へ対応」することです。

こうしたことを踏まえ、本市では、人口減少に対する 2 つの視点に基づく取り組みを実行するための指針となる中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 計画期間

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間

3 将来都市像

『かがやく人々 やすらげる自然 活氣あふれる 中津川』

(総合計画将来都市像)

目標とする将来都市像のイメージ

年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して地域でいきいきと暮らしていて、心が豊かで開かれているまち

美しい自然はそのままに、さまざまな人や企業・知識・技術や情報などが集まってきてにぎわいがあるまち

多くの子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持った地域を支える若者として育ち、地域の伝統芸能などの文化をしっかりと守り盛んにし、地域に活力があるまち

4 推進・検証

本総合戦略は、近年実施した市民アンケート調査結果や、産業界、有識者、金融関係者、労働団体、議会、行政など、幅広い分野の意見を踏まえ策定します。

本総合戦略においては、基本目標ごとに目標値を設定とともに、具体的な政策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1を設定し、PDCAサイクル※2に基づき、政策の効果の検証・改善を行います。

※1 重要業績評価指標（KPI）【Key Performance Indicator】

企業目標やビジネス戦略の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なものを指す。

※2 PDCAサイクル【plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、action（改善）】

行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでの一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方

第2章 戰略の方向性（主要施策との整合）

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「中津川市人口ビジョン」を踏まえ策定するのですが、本市においては、平成 27 年（2015）年 4 月から今後 12 年間の新たなまちづくりの指針となる「中津川市総合計画」がスタートし、総合計画基本構想の将来都市像の実現に向けた前期事業実施計画【平成 30（2018）年度までの 4 年間】に取り組んでいいるところです。

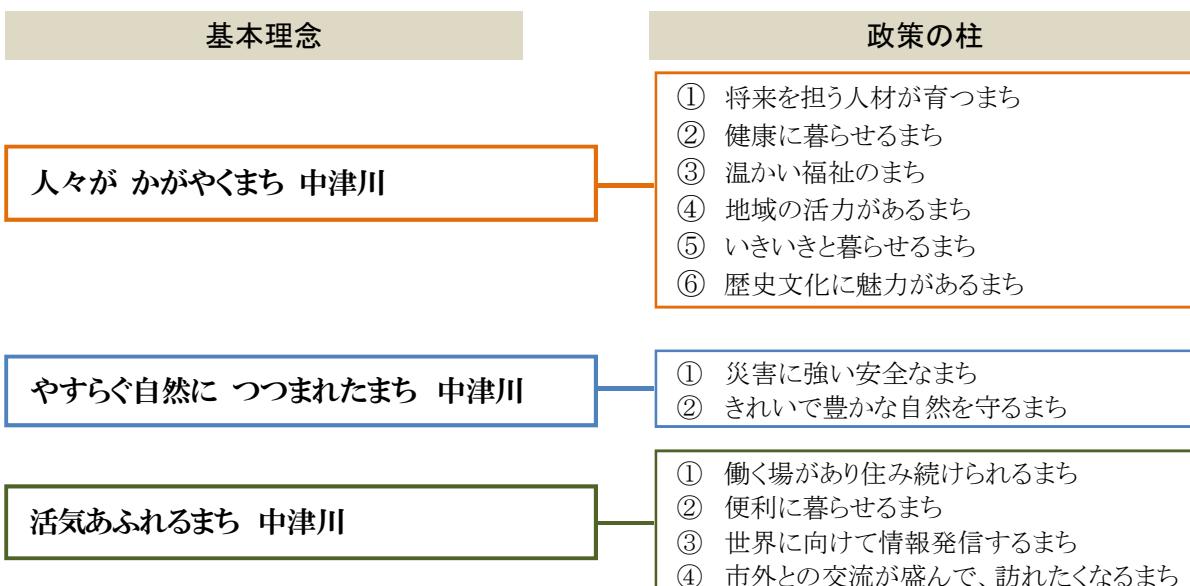
さらに、平成 39（2027）年に開業予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅及び工場機能を有する中部総合車両基地が本市に設置されることは、他の自治体にはない本市固有の強みであり、平成 25（2013）年度に策定した「中津川市リニアのまちづくりビジョン」に基づき、その効果を最大限活かして戦略を組み立て、まち・ひと・しごと創生を図っていきますが、今後、地方交付税が段階的に減少するなか、扶助費の増加、公共施設の老朽化による修繕や更新など、本市財政を取り巻く環境は、一層厳しくなっていくため、「財政構造改革取り組み宣言」や「市有財産運用管理マスタープラン」に基づき、後の世代に過大な負担を残すことのないよう、計画的に取り組んでいきます。

また、人口減少は、本市のみの課題ではなく国家的課題であり、国、県と一体となった取り組みにより、克服していく必要があるため、国の「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岐阜県の「人口ビジョン」「清流の国ぎふ総合戦略」等とも整合を図りながら取り組んでいきます。

1 市の主要計画

(1) 総合計画（基本構想）及び前期事業実施計画（戦略事業）

平成 26(2014)年 3 月に策定した「総合計画【平成 27(2015)年度～平成 38(2026)年度】基本構想」に掲げる将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」に基づく 3 つの基本理念を具現化するため、12 の政策の柱立てに沿って施策を展開します。



また、事業実施計画では、この 12 年間の基本構想の計画期間において「定住推進」に重点的に取り組むことから、「定住推進」に必要な要素である「まちづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」の切り口から、前期期間【平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度】に特に戦略的に実施する事業を「戦略事業」に位置付け、積極的に取り組むこととします。

【戦略事業】

1 まちづくり

- 8万人のヘルスアップ事業
- 救命医療・産科医療体制充実事業
- 地域活性化推進事業
- ごみ減量・資源化推進事業
- 1000 年の森磨き上げ事業 (温帯性針葉樹林)
- なかつかわ体験住宅推進事業
- 体験型観光推進事業
- 外国人観光促進事業

2 ひとづくり

- 学力向上支援事業
- 中津川市の未来を担う人材育成事業
- 子どもを増やすための事業
- 子育て支援事業
- 市民協働推進事業 (域学連携)
- 公民館を拠点とした地域づくり事業
- こどもの夢推進事業
- 自主防災組織育成事業

3 しごとづくり

- 放課後児童クラブ運営事業
- 若者の地元定着推進事業
- 企業誘致推進事業
- 企業立地奨励事業
- 特産品振興事業
- 農地・担い手対策事業
- 中津川オリジナル次世代住宅推進事業
- 遠くまで通勤促進事業

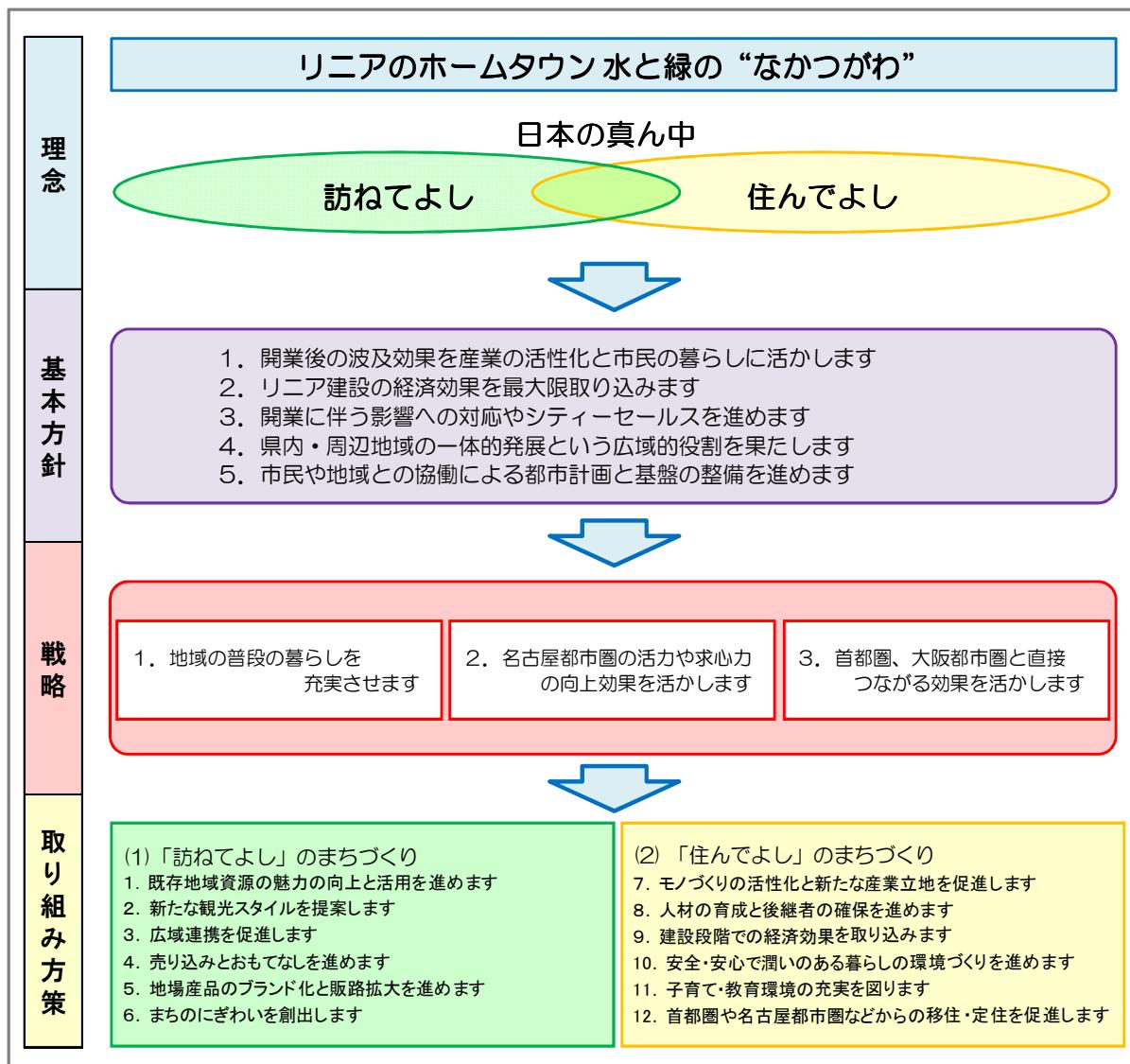
(2) リニアのまちづくりビジョン

リニア中央新幹線開業により、本市は首都圏・大阪都市圏という二大都市圏のちょうど真ん中に位置することになり、その地理的優位性や中部総合車両基地の設置と相まって、観光、産業、雇用や定住など幅広い分野の可能性が広がります。

その可能性をプラスの波及効果に変換し、市全域の活性化につなげていくため、地域が持つ豊かな自然、産業、歴史文化、人材といった地域資源に磨きをかけ、外の地域から人やモノを呼び込んで、多くの人が訪れ活気とにぎわいのある「訪ねてよし」のまちづくりを進めていきます。

また、リニアのもたらす効果を暮らしの利便性やビジネスなどに役立てるとともに、広い地域からの移住・定住や二地域居住などを促し、市民誰もが多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすく潤いのある「住んでよし」のまちづくりを進めていきます。

まちづくりの「理念」「基本方針」「戦略」「取り組み方策」の関係



(3) 財政構造改革取り組み宣言及び市有財産運用管理マスタープラン

①健全財政の堅持

本市財政は、合併後10年が経過し、歳入では地方交付税が段階的かつ大幅に減少し、歳出では高齢化に伴う医療関連の経費の増加、公共施設の老朽化に伴う施設の更新や大規模修繕などの多額な財源の投入が見込まれ、今後の財政は大変厳しくなると予測されます。

このため、行政コストの徹底的な縮減や、市有財産運用管理マスタープランによる計画的な資産の見直しと有効活用を図り、限りある財源で効率的で効果的な身の丈に合った行財政運営を行います。

②市有財産の適正化

少子高齢化の進展によって人口構成が変動し、求められる行政サービスが変化することで、施設の役割や需要も大きく変わるため、現在のサービス水準の維持に配慮しつつ、施設の統合、縮小及び廃止、民営化・民間委託などによる利活用の推進を目指します。

2 国・県の計画

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、平成27（2015）年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

◆ 基本的な考え方

○ 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ① 「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

○ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

○ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ① **自立性** 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② **将来性** 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ **地域性** 各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④ **直接性** 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ **結果重視** PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

◆今後の施策の方向

○ 政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・ 平成32（2020）年までの5年間累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 平成32（2020）年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 平成32（2020）年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

(2) 県の「清流の国ぎふ創生総合戦略」(案)

◆基本的視点

「清流の国ぎふ」創生への挑戦

右肩上がりの社会のそれとは異なる新たな価値観の下、地域を新しく創り変えるため、次の2つの視点から人口減少に挑戦

① 「人口減少そのものへの挑戦」

子どもを産みたい人の希望をかなえることなどにより、人口減少自体を解消しようとする試み

② 「人口減少社会への挑戦」

人口減少は当面継続することを正面から受け止め、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、人の流れを地方に向けて変えようとする試み

◆基本目標

1. ひとを育む	結婚から子育てまで切れ目のない支援や男女が活躍できる社会の推進、教育環境づくり、各産業やスポーツ、文化などの将来を支える「ひとを育む」。
2. しごとをつくる	「岐阜県成長・雇用戦略」の推進、観光産業の基幹産業化、県内企業の新製品や農林畜水産物の販路開拓・海外展開などに取り組み、地域の将来を支える人が活躍できる「しごとをつくる」。
3. 岐阜に呼び込む	移住・定住施策の推進や、企業等の誘致、観光客の国内外からの誘客などに取り組み、地域の将来を支える人を「岐阜に呼び込む」。
4. 安心をつくる	各地域における人口構造・世帯構造の変化に適応し、地域において求められる人材の育成や、仕組みづくりなどに取り組み、「安心をつくる」。
5. まちをつなぐ	市町村や大学、民間企業、NPOなど多様な主体と連携・協力し、それぞれの強みや特性を活かし、地域の課題をともに解決するために「まちをつなぐ」。

◆主な施策

<p>1. ひとを育む</p> <p>(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援 ①非婚化・晩婚化対策 ②妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減 ③子育て支援の充実 ④子育て世帯・多子世帯に対する経済的支援</p> <p>(2) 男女が共に活躍できる社会の確立 ①企業における取組支援 ②女性の活躍支援</p> <p>(3) 地域の未来を担う人づくり ①少子化・人口減少に対応した教育 ②確かな学力の育成 ③卒業後を見据えた特別支援学校の充実 ④地域の文化を支える人材の育成・確保</p> <p>(4) スポーツ振興による人づくり ①地域スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ③障がい者スポーツの推進</p> <p>(5) 地域経済を支える人材の育成・確保 ①人材の育成 ②人材の確保</p> <p>(6) 地域の農林畜水産を支える人材の育成・確保 ①農畜水産業の未来につながる取組 ②林業の未来につながる取組</p> <p>(7) 「安全・安心の社会」を担う人材の育成・確保 ①地域防災を支える人材の育成・確保 ②地域の医療と福祉を支える人材の育成・確保</p>	<p>3. 岐阜に呼び込む</p> <p>(1) 移住・定住の促進 ①首都圏を中心とした移住・定住の情報発信 ②地域のニーズに対応した移住者受入体制の構築</p> <p>(2) 企業誘致等の促進 ①企業の誘致と県外流出の防止（再掲）</p> <p>(3) 大学との連携 ①大学との連携促進</p> <p>(4) 国内外からの観光誘客等 ①国内外からの観光誘客（再掲） ②スポーツを通じた交流の促進 ③主要観光地の再生（再掲）</p> <p>(5) 政府関係機関の移転</p>
<p>2. しごとをつくる</p> <p>(1) 「岐阜県成長・雇用戦略」の推進 ①企業支援機能の強化 ②航空宇宙産業の製造品出荷額倍増 ③企業の誘致と県外流出の防止 ④成長分野のイノベーション ⑤地域経済を支える人材の育成・確保（再掲） ⑥障がい者の一般就労拡大</p> <p>(2) 観光産業の基幹産業化 ①国内外からの観光誘客 ②主要観光地の再生 ③地域消費拡大に向けた「岐阜の宝もの」等地域資源の主体的活用</p> <p>(3) 販路拡大・海外展開 ①県産品の販路開拓・海外展開 ②農林畜産物(飛騨牛・富有柿・県産材・鮎・花き等)の販路開拓</p> <p>(4) 未来につながる農業・農村づくり ①担い手の育成・確保（再掲） ②売れる農畜水産物づくり ③住みやすい農村づくり</p> <p>(5) 生きた森林づくり（林業の成長産業化） ①森林経営の合理化 ②優良県産材の供給倍増 ③木質バイオマスエネルギーの利用拡大</p>	<p>4. 安心をつくる</p> <p>(1) 暮らしの安全・安心の確保 ①多様な主体の参画による地域コミュニティの再生と活性化 ②都市のコンパクト化と交通ネットワークを活かしたまちづくり</p> <p>(2) 「岐阜県強靭化計画」の着実な推進（調和） ①地域防災力の強化 ②公共施設等の戦略的な維持管理</p> <p>(3) 医療と福祉の充実・連携 ①医療と福祉の連携 ②地域医療の充実 ③救急搬送・受入体制の確保 ④地域における福祉の支え合い活動の促進</p> <p>(4) 平穏・安全なまちづくり ①野生鳥獣による被害対策の推進 ②空家等対策の推進 ③性犯罪・性暴力被害者への支援</p> <p>5. まちをつなぐ</p> <p>(1) 県内の自治体連携による地域の活性化 ①関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進 ②ユネスコ無形文化遺産「本美濃紙」を活かした取組 ③「里川(さとかわ)システム」の保全・継承・活用</p> <p>(2) 県外の自治体連携による地域の活性化 ①北陸地方からの誘客促進 ②産業観光の推進</p> <p>(3) 航空宇宙産業による地域の活性化 ①航空宇宙産業の振興 ②かかみがはら航空宇宙科学博物館の魅力向上</p> <p>(4) 連携による地域課題の解決 ①医療連携の推進 ②地域防災力の強化 ③地域における福祉の支え合い活動の促進（再掲） ④移住定住の促進（再掲） ⑤行政の効率化</p>

第3章 戰略の組み立て

本総合戦略は、中津川市人口ビジョンの分析結果及び将来展望を基に、4つの基本目標と目標値及びそれらを達成するための施策を組み立てました。

短期的な視点では、多くの移住者を受け入れることも必要ですが、本市が持続していくためには、長期的な視点で、未来を担う若者の市外流出を抑制し、地元定着を図り、その若者が多くの子どもを産み育てる環境をつくることが重要です。

このため、まず、若者の生活の基盤となる「働く場所」をつくること、そして、多くの子どもを産み育てられる暮らしやすい環境をつくることが必要であり、それらを踏まえ、基本目標と具体的な施策を組み立てました。

1 基本目標

「しごとをつくる」

- 市内企業の振興、企業誘致、新規創業を図り、市内に様々な分野での業種・職種の雇用を創出し、若者をはじめとする市民の働く場を確保し、市民の市外流出を抑制します。

数値目標	基準値 (H24)	目標値 (H31)
市内事業所従業者数	37,407人	35,000人

「なかつかわに呼び込む」

- リニア中央新幹線の開業を見据え、U I ターン等による移住・定住促進や企業等の誘致により、若者世代を中心とした中津川の未来を担う人々を呼び込むとともに、周辺地域との連携や、豊かな自然や歴史・文化など本市固有の観光資源を活かした観光振興により首都圏や外国からの観光客を誘客し、観光産業の振興を図ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
社会増減人口	166人転出超過	80人転出超過 [転入出均衡 (H42)]

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- 結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ多くの子どもが生まれる環境を整えるとともに、未来を担う若者の地元定着を図ります。

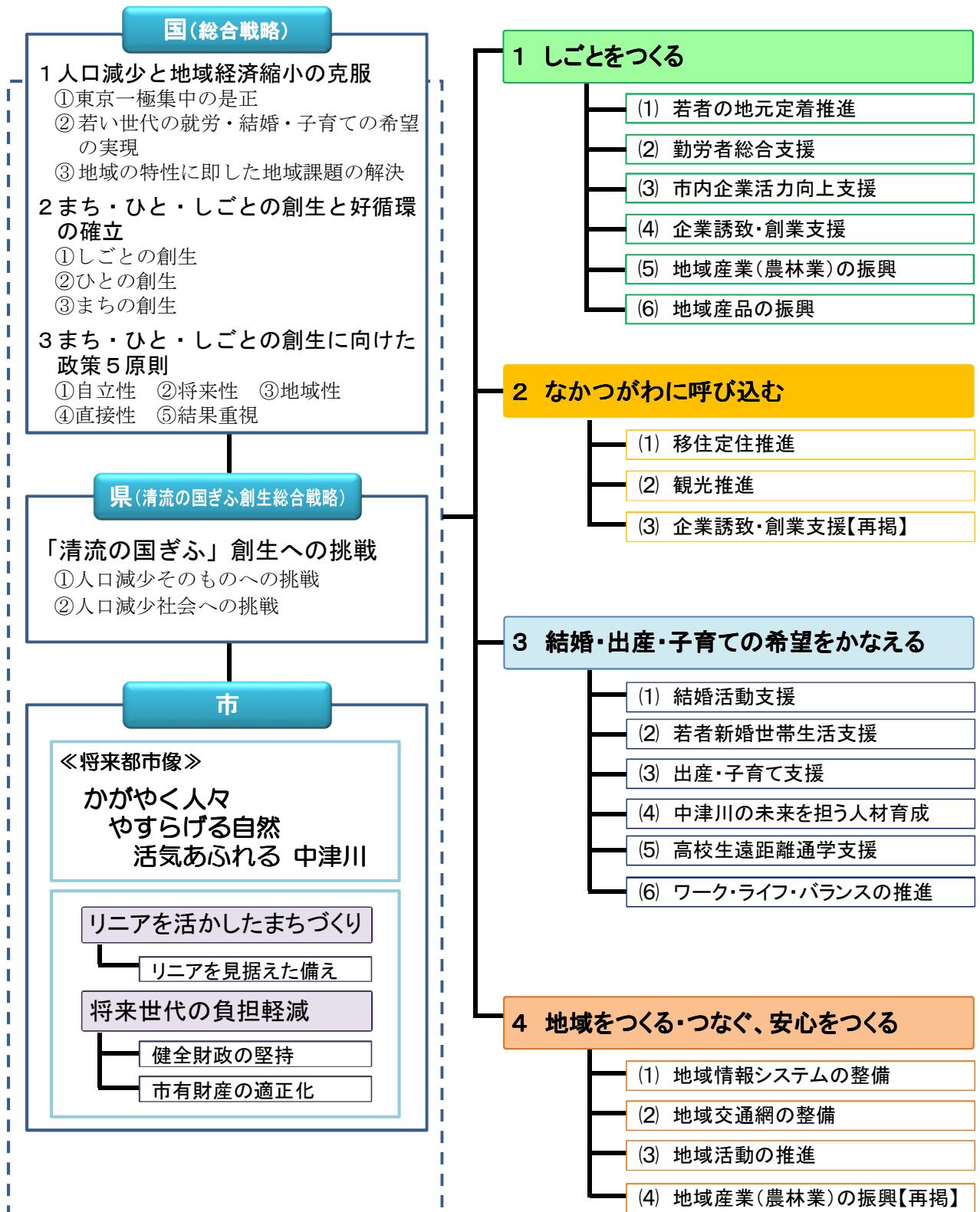
数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.71人	1.8人[2.1人 (H42)]

「地域をつくる・つなぐ、安心をつくる」

- 地域の多様な個性を活かしながら、各地域コミュニティの強化を図るとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークを充実させ、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
暮らしやすいと思う市民の割合	68%	73%
誇りや愛着を感じる市民の割合	65%	70%

2 施策の体系



第4章 具体的施策

4つの基本目標を達成するために次の具体的施策に取り組みます。

また、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、それに基づき施策の検証・見直しを行います。

1 しごとをつくる

地方創生の主役は、「ひと」であり、その「ひと」が市内で住み続けていただくためには、生活の基盤となる「働く場」を確保することが必要です。

しかし、単に多くの「働く場」を確保すれば良いというものではなく、働き手が自分の望む業種、職種に就いてやりがいをもって働くとともに、安定した生活を送ることができる環境を整えることが大切であるため、市内企業の振興、リニア中央新幹線を見据えた企業誘致、市民の新規創業の支援などにより、様々な分野での業種、職種による雇用を創出し、若者をはじめとする市民の市外流出を抑制します。

数値目標	基準値（H24）	目標値（H31）
市内事業所従業者数	37,407人	35,000人

(1) 若者の地元定着推進

高校卒業時の就職、進学等のタイミングで多くの若者が市外に転出してしまう状況にあり、さらに、市外へ進学した若者が就職する際に本市へ戻ってきてくれないことが、若者の市外流出・人口減少につながっています。

このため、高校生、大学生等の地元就職を促進し、若者の地元定着につなげるため、地元企業の情報提供や企業見学会、就職面接会の開催により、地元企業の良さをPRとともに、地元就職に向けて、企業、学生双方の就職活動を支援します。

主な事業	概要
① 地元就職情報配信事業	若者に市内企業の魅力や特色を知ってもらい、地元就職につなげるため、市内企業の求人情報、企業説明会、ワーカーサポートセンターによる就職支援セミナーなどの情報を提供し、市内就職を支援します。
② 産業事情視察支援事業	市内高等学校の学生の市内企業見学のためのバスツアーの費用助成や、市内での就職を希望する大学生や市内高校の進路指導担当教員向けのバスツアーを実施し、若者の地元就職の促進を図ります。
③ 就職面接会の開催	当地域での就職を希望する求職者と地元求人事業所との出会いの場を設け、雇用の促進と企業活力の向上につなげます。
④ 産業人材確保支援事業	技術開発や営業力強化のため、大卒者等専門人材を積極的に確保する事業所の採用活動を支援します。
⑤ キャリアカウンセラーセンター設置支援事業	市立高校に進路指導のキャリアカウンセラーを設置し、市内企業との繋がりづくりや働くことに対する意識づくりを促進し、学生の就職活動を支援します。

⑥ 人材再雇用促進事業	離職して一定期間経過した若者や子育て世代の女性、市外転入者の再就職を支援します。
⑦ インターンシップ支援事業	大学生等が地元企業での労働に従事して経験を積み企業を知つてもらうため、インターンシップを積極的に行う事業所を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
新規学卒者の市内事業所への就職者数	243 人 (H26)	1,250 人 [250 人×5 年]
本事業による若者の市内再就職者数	13 人 (H26)	120 人 [30 人×4 年]

(2) 勤労者総合支援

雇用のミスマッチを解消し、労働者が生涯にわたって安心して地元で働くことができる環境を整えるため、勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）を運営し、各種就職支援セミナーや個別就職マッチング相談会の開催などにより、勤労者の能力開発と就労を総合的に支援します。

主な事業	概要
① 勤労者総合支援センター運営事業	勤労者の能力開発や就労支援セミナーの開催、無料職業紹介事業を通じて、求職者と求人企業のニーズが一致しない雇用のミスマッチの解消や就労環境の整備を図ることで労働者が生涯を通じて安心して働ける環境を整備します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
勤労者総合支援センターの取り組みによる就職率	46.8% (H26)	50% (H31)

(3) 市内企業活力向上支援

雇用の安定や地域活力の向上のため、市内企業が安定した事業を継続し、事業規模を拡大していくことが必要です。このため、企業のニーズを的確に把握し、販路拡大、設備投資、人材育成、技術力向上への支援を行うとともに、産学官の共同研究や企業間交流と新分野へのチャレンジをサポートします。

主な事業	概要
① 小規模事業所後継者育成支援事業	小規模事業所の事業活動の継続、後継者の育成を促すため、市内商工団体による事業者に対する支援との連携を強化して、セミナーの開催や専門家相談、事業継承に向けた手続き支援、専門カリキュラムの受講支援等に取り組みます。
② 地場産業支援事業	市の基幹産業である製造業をはじめ、木工業や石材業といった地域に根差した地場産業の振興を図るため、積極的に販路拡大を目指す事業者の商談会や製品展示会への出展を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
事業承継件数	(新規事業)	60 件 [15 件 × 4 年]

(4) 企業誘致・創業支援

市内企業の活力を高め新たな雇用の確保と若者の地元定着を図るとともに、地域経済の活性化につながる市内企業の新たな設備投資を促進します。

市外からの企業誘致を推進するため、企業立地促進条例の奨励措置に基づき支援を行います。

また、リニア中央新幹線岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげ、様々な業種・職種の働く場を確保するため、市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査や企業誘致に向けたPR活動を行います。

さらに、新たな分野の産業を呼び起こすため、創業者の発掘から成長に至るまで一貫的なサポートにより創業しやすい環境を整備していきます。

主な事業	概 要
① 企業立地奨励事業	企業立地奨励金事業 投下固定資産に係る操業開始後初めて課税される年度の固定資産税評価額の100分の10以内（6,000万円を限度）を奨励金として交付します。 雇用促進奨励金事業 操業開始の日から1年6月を経過した日において、操業開始日の前後6月以内に新たに雇用した従業員のうち、本市に1年以上住所を有し、かつ、引き続き1年以上雇用している者1人につき30万円（3,000万円を限度）を奨励金として交付します。 事業所設置奨励金事業 操業開始後初めて課税される年度から5年間交付します。（投下固定資産に対する各年度の固定資産税及び都市計画税相当額を限度）
② 企業誘致推進事業	市内企業からの工場の新設・移設要望や、リニア効果による企業進出を促進するために企業からの要望に対し素早く対応する必要があることから、さらなる情報収集と企業訪問により企業ニーズの的確な把握に努めます。 また、リニア駅と車両基地ができるまちとしてPRし、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげるため、市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査を行います。
③ 創業支援事業	産業競争力強化法に基づき、市と市内の様々な創業支援事業者が連携し、補助金、税制優遇といった国の創業支援メニューの導入を促し、創業しやすい環境を整備します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規事業所設置件数	1 社 (H26)	10 社 [2 社 × 5 年]
新規雇用者数	8 人 (H26)	50 人 [10 人 × 5 年]
新規創業件数	9 件 (H26)	64 件 [16 件 × 4 年]

(5) 地域産業（農林業）の振興

農林業は、本市の重要な産業のひとつですが、担い手不足、後継者不足による労働力の減少が深刻な状況にあります。このままでは地域産業が衰退し、地域自体の崩壊にもつながってしまいます。

このため、周辺地域を含めた全域で、若者をはじめとする人口が維持され市民の暮らしの拠点となるよう、農林業などの地域産業の活性化に取り組みます。

主な事業	概 要
① 千年の森磨き上げ事業 [林業体験機会の創出]	伊勢神宮、姫路城や名古屋城等多くの歴史的建造物に木材を産出してきた「木曽ヒノキ備林」や世界的にも希少な「温帯性針葉樹林」など、本市特有の森林資源について情報発信します。 ・姫路城西の心柱「運命の木」ゆかり三市町交流 ・名古屋城本丸御殿復元支援事業による交流
東濃桧と飛騨杉の家づくり事業 [広域連携事業・高山市]	高山市との広域連携事業として、本市のブランド材である東濃桧と高山市の飛騨杉を使用した家づくりを促進し、林業・木材産業の振興を図ります。 平成27(2015)年度は、林業木材産業関係者、工務店、設計士、行政を対象とした勉強会や東濃桧と飛騨杉の家づくり検討会、家づくりの補助制度の検討および制度設計、PR活動、モニターツアーなどを実施し、平成28(2016)年度以降は、両市の材を使用した家の建築主に助成し、その普及を図ります。
③ 未利用木材活用事業	山林内に放置されてきた未利用材を森林資源として有効活用することで地域を災害から守り、里山を保全します。
④ 地域産材活用事業	地域で産出された木材を柱材、床板、壁板建築材等に加工し、消費を促進し、木材産業の振興を図ります。
⑤ 新規就農者支援事業	新規及び専業農家の後継者の就農を促進するため、研修先となる受入れ農家の確保、研修期間や就農初期の生活支援、就農時の初期投資費用の助成などにより、就農者の定着を支援します。
⑥ 農産物等販売支援事業	農業者や農業者等で組織する団体が、展示会、物産展等に出展し、販路の開拓や拡大を図る取り組みを支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
林業体験者数	400人 (H26)	2,500人 [500人×5年]
東濃桧と飛騨杉を使った住宅の新築件数	(新規事業)	200棟 [50棟×4年]
未利用材搬出量	(新規事業)	8,000m ³ [2,000m ³ ×4年]
地域産材加工量	基準値なし	8,000m ³ [2,000m ³ ×4年]
新規就農者数	3人 (H26)	12人 [3人×4年]
農産物新規販路開拓数	(新規事業)	12件 [3件×4年]

(6) 地域產品の振興

本市には、栗きんとんに代表される和菓子や五平餅・朴葉寿司などの郷土料理、夏秋トマト・飛騨牛などの農畜産物、地元産材を活用した産直住宅や木工製品、石材製品など多くの優れた地域產品があり、地域の重要な産業となっています。

これらの地域產品の振興を図るため、販売促進に取り組みます。

主な事業	概 要	
① 特產品販売促進事業	特產品のPR、販路開拓を担う市内事業者による組織の立ち上げを支援するとともに、組織の将来的な自立に向けて特產品の効果的なPR方法や販売技術の習得を支援します。	
数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
特產品取扱商談成立件数	(新規事業)	22件 [H31]

2なかつがわに呼び込む

リニア中央新幹線の開業を見据え、U Iターン等による移住・定住促進や企業等の誘致により、未来を担う若者世代を呼び込むとともに、周辺地域との連携や、豊かな自然や歴史・文化など本市固有の観光資源を活かした観光振興により首都圏や外国からの観光客を誘客し、観光産業の振興を図ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
社会増減人口	166人転出超過	80人転出超過 [転出入均衡 (H42)]

(1) 移住定住推進

高校卒業時の就職、進学等のタイミングで市外へ出てしまった若者が知識や専門的なスキルを身に付けた後、中津川市に戻ってこられる人材の呼び戻し（Uターン）や、都市圏などで暮らす人の本市への移住（Iターン）を推進するため、働く場の提供とともに移住体験や空き家情報の提供、本市のPR、ふるさとお帰り支援事業などにより、移住定住を推進します。

主な事業	概 要
① 地域体験住宅支援事業	本市の魅力を知っていただき、「中津川に住む」きっかけづくりを促進するため、地域や各種団体が主体的に行う居住体験施設の整備等を支援します。
② 空き家情報バンク事業	利活用可能な空き家の情報を蓄積し、移住定住を希望する方に住まいの情報を提供します。 登録した空き家の調査、移住希望者との交渉・契約などの仲介業務を市と協定を締結した市内協力事業者に委託します。
③ 移住定住中津川PR事業	しごと、くらし、自然など本市の魅力を紹介する動画を作成し、ポータルサイト等で紹介するとともに、「全国移住ナビ」のローカルホームページにも掲載し、移住定住につなげます。

④ 地域若者定住推進事業	市内6か所(38戸)のU Iターン住宅に居住している若者世帯の地域定着を促進します。
⑤ ふるさとお帰り支援事業[多世代居住の推進]	市外から転入して、親・子・孫などの多世代が居住(同居、近居)する世帯や、Iターン世帯に対し住宅取得や増改築などの費用を助成します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
本事業による移住定住世帯数	(新規事業)	400世帯 [100世帯×4年]
U Iターン住宅居住若者世帯の市内定着数	26世帯 (H21～H27.7)	20世帯 [H27.8～H31]

(2) 観光推進

リニア中央新幹線開業を見据え、市内各地にある観光資源の磨き上げを行います。特に、リニア岐阜県駅から下呂へ向かう国道257号の沿線、木曽へ向かう中山道の沿線にある自然・歴史文化などの観光資源の磨き上げに取り組みます。

また、外国人観光客を増加させるため、海外に向けた観光PRや訪れた外国人観光客へのおもてなしを充実します。

当市を訪れる観光客がより長く滞在し、また宿泊することで、観光消費額を拡大させるため、官民連携により市内の自然、中山道等の歴史文化や地場産業を活かした体験型観光を推進します。

さらに、周辺地域と連携し、首都圏、名古屋都市圏での観光キャンペーンを展開するなど、それぞれの地域が持つ観光資源の魅力を相乗的に向上させる広域観光を推進します。

主な事業	概要
① 観光推進事業	観光パンフレットの作成、案内看板整備、旅行商品の造成・商談、土産物開発、ボランティアガイドの育成などにより観光推進に取り組みます。 また、地域活性化の拠点としての道の駅の機能整備にも取り組みます。
② 外国人観光促進事業	外国人観光誘客及び外国人観光客向けサービスを充実するため、外国語パンフレット作成、外国人向け案内看板整備、観光地Wi-Fi運営、海外の旅行業者などの招致、海外でのPR、商談などに取り組みます。
③ 体験型観光推進事業	地歌舞伎ミニ公演など当市の歴史文化に触れてもらう体験メニューの造成を支援するとともに、観光栗園などのグリーンツーリズム、自転車ガイドツアーなどのエコツーリズムなど本市の地域資源を活かした体験型観光を推進します。
④ 広域観光連携事業	東濃5市(本市と多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市)連携による、首都圏、中京圏でのPR活動やイベントの開催、下呂市や木曽地域との連携による旅行商品の造成など広域観光連携に取り組みます。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
観光入込客数	388万人 (H25)	430万人 (H31)

(3) 企業誘致・創業支援【再掲】

企業誘致を推進するため、企業立地促進条例の奨励措置に基づき、新規立地企業への支援や市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査や企業誘致に向けたPR活動を行います。

さらに、リニア中央新幹線岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、企業の本社機能や中核的研究開発機能等の誘致にも取り組みます。

また、新たな分野の産業を呼び起こすために、創業しやすい環境を整備します。

主な事業	概要
① 企業立地奨励事業	企業立地奨励金事業、雇用促進奨励金事業、事業所設置奨励金事業
② 企業誘致推進事業	市内企業からの工場の新設・移設要望や、リニア効果による企業進出を促進するために企業からの要望に対し素早く対応する必要があることから、さらなる情報収集と企業訪問により企業ニーズの的確な把握に努めます。 また、リニア駅と車両基地ができるまちとしてPRし、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげるため、市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査を行います。
③ 創業支援事業	産業競争力強化法に基づき、市と市内の様々な創業支援事業者が連携し、補助金、税制優遇といった国の創業支援メニューの導入を促し、創業しやすい環境を整備します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規事業所設置件数	1社 (H26)	10社 [2社×5年]
新規雇用者数	8人 (H26)	50人 [10人×5年]
新規創業件数	9件 (H26)	64件 [16件×4年]

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ多くの子どもが生まれる環境を整えるとともに、中津川の未来を担う若者の地元定着を図ります。

数値目標	基準値（H25）	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.71人	1.8人 [2.1人（H42）]

(1) 結婚活動支援

人口減少問題における一番の課題は、出生数の減少であり、その大きな要因の一つとして、晩婚化・未婚化が挙げられます。

本市女性の未婚率の平成2（1990）年から平成22（2010）年の20年間を比較すると、20歳～24歳では83.4%から87.1%とわずかに上昇した程度でしたが、25歳～29歳では32.9%から51.8%と約20%上昇し2人に1人が未婚状態となり、30歳～34歳でも8.7%から26.7%とおよそ20%の上昇、35歳～39歳でも4.1%から17.5%に上昇しています。

このように、本市においても、女性の晩婚化・未婚化が進み、出生数の減少要因となっているため、結婚相談や婚活セミナーの開催、出会いの場の創出などにより、若者の結婚活動を総合的に支援します。

主な事業	概 要
① 結婚相談事業	婚活をサポートするため、月2回の結婚相談所の開設及び相談員による日常的な電話相談や個別アドバイスを行います。
② ハッピーマリッジサイト運営事業	携帯電話、スマートフォンから登録し、婚活パーティーやセミナーなどの案内メールを配信します。
③ 婚活セミナー・婚活パーティー事業	婚活に有効なノウハウやスキルを学ぶセミナーの開催及び各種婚活イベントを開催します。
④ 地域の結婚活動支援事業	地域や各種団体が主体となって取り組む婚活イベントの開催を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
支援活動によるカップル誕生組数	13組（H23～H26）	20組 [4組×5年]

(2) 若者新婚世帯生活支援

若者世帯の市内定住を促進するため、新婚時や子育て期間の生活を支援することで、結婚・子育てしやすいまちとして移住定住促進につなげます。

主な事業	概要
① 新婚さんいらっしゃい事業	若者新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した際、その家賃の一部を補助し、新婚生活を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
本事業による新婚世帯の市内定住	(新規事業)	80世帯 [20世帯×4年]

(3) 出産・子育て支援

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子宝に恵まれない夫婦の特定不妊治療に対する支援や、子育てに関する悩みなどを母親が一人で抱え込むことのないよう、子育て支援センターなど、親子の交流や地域との交流のなかで気軽に安心して相談ができる場の提供、乳幼児親子や放課後の子どもたちが自由に交流できる児童館、児童センターの運営などにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

主な事業	概要
① 特定不妊治療支援事業	治療費が高額である特定不妊治療に対し、治療者の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成します。
② 子育て支援センター運営事業	年齢に合わせた各種ひろばの開催や、実施内容を周知・啓発し、利用しやすい運営に努めます。
③ ファミリーサポートセンター運営事業	依頼会員と提供会員のコーディネート等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して依頼会員の登録説明会及び提供会員の養成講習会を実施し、会員を増やしていきます。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知により充実に努めます。
④ 放課後児童クラブの整備・運営事業	利用者の動向をみながら、改修による定員増やクラブの増設、新設や学校・公共施設等の活用により受け入れ体制の整備を行います。放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型による取り組みについても、計画的な整備等を目指します。
⑤ 保育園待機児童ゼロの維持	乳幼児の減少動向を踏まえ、適切な集団規模を確保するため、民間との協力体制のもと、幼児教育施設の適正配置を図り、待機児童ゼロを維持します。
⑥ 病児保育事業	病気の子どもや病気の回復期にある子どもを預かる病児保育室の開設に向けた取り組みを行います。
⑦ 子育てなんでも総合窓口事業	支援専門員を設置し、子育て家庭が気軽に子育て相談や様々な支援サービスが受けられる体制を整備します。また、子育て支援関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを進め、子育て相談窓口の充実を図ります。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
特定不妊治療による妊娠成功者	25組（H26）	80組 [20組×4年]
子育て支援センター設置数	5か所（H26）	7か所（H31）
子育て支援センターのべ利用者数	30,962人（H26）	35,000人（H31）
年度当初保育園待機児童数	0人（H26）	0人（H31）

（4）中津川の未来を担う人材育成

小中学校では、目的をもって文書を読んだり考え等を書いたりする学習活動により、知識・技能を確実に習得し、それらを活用する時間を確保し、学力の向上と基本的生活習慣、規範意識の定着を図ります。

また、未来の日本の科学を担う青少年や、学校の授業だけでは身に付けることのできない総合力・実践力・発展的な力をつける取り組みを行いリーダーの育成、ふるさと中津川を愛する心を育みます。

さらには、子どもたちが郷土の自然について学び、考え、それらを保全して地域資源として活かしていくための学習に取り組みます。

主な事業	概要
① 岐阜サマー・サイエンス・スクール（GSSS）事業	日本の科学界における第一人者を講師に迎え、子どもたちの科学への興味・関心を高めるとともに未来の日本の科学を担う青少年を育成します。
② 市内de留学事業	市内の規模や環境の違う小学校に通う小学生同士が一緒に授業を受けるなどの交流を深め、それぞれの学校や地域の良さを知り、本市への理解を深めます。
③ 生徒会サミット事業	次世代を担う中学生リーダーたちに、郷土を誇りに思う気持ちを育てるとともに、課題を主体的に解決しようとする力などを育てる場として開催します。
④ こころのプロジェクト 夢の教室事業	トップアスリートを特別講師「夢先生」として招き、子どもたちに夢に向かって取り組む姿勢や仲間の大切さを学ぶ機会を提供します。
⑤ ふるさと学習の推進	子どもたちが地域の人々とかかわりながら、自分たちが住む地域の自然、伝統、産業などを学び、地域の良さを知り、地元を愛する心を育てます。 また、優れた技術や製品を持った市内の優良企業に対して、「すご技中津川プロジェクト事業」として小中学生を対象とした事業所の見学や働く人から直接話を聞く体験型学習の機会を創出します。
⑥ 環境学習推進事業	中津川ならではの自然とその恵みについての学びを提供し、森林や清流、里地里山などの魅力ある自然環境を保全し生かしていく心を育みます。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
岐阜サマー・サイエンス・スクール (GSSS) 受講生の満足度	92% (H26)	95%以上 (毎年)
こころのプロジェクト 夢の教室 開催小学校数	19校 (H27)	95校 [19校×5年]
すご技中津川プロジェクト 将来の就職先として本市を選択肢の一つ として考えるようになった生徒の割合	(新規事業)	70% (H31)
幼児向け環境学習の実施園数 (主に年長)	5園 (H26)	10園 (H31)
河川環境学習の実施校数 (主に4年生)	13校 (H26)	15校 (H31)

(5) 高校生遠距離通学支援

県立高校の再編・統合により、地域によっては高校への通学距離が伸び、路線バスでの遠距離通学を余儀なくされる高校生の通学費用は高額になり、保護者の経済的負担が増加しているため、遠距離バス通学による保護者の負担を軽減し、生徒の平等な就学機会を維持し、遠隔地における定住促進を図ります。

主な事業	概 要
① 高校生遠距離通学助成 事業	高校生のバス通学に係る経済的負担の軽減を図るとともに、市内遠隔地における定住促進のため、生徒の保護者等に対し通学費の助成を行います。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
高校生遠距離通学助成利用保護者の満足度	96% (H27)	96% (H31)

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

女性が働きやすい環境づくりを推進するため、市内事業所において、子育てをしながら女性が働ける環境づくりを推進します。

主な事業	概 要
① 岐阜県子育て支援エクセレント認定支援事業	県では、県内企業における仕事と家庭の両立支援の取組みのレベルアップを図るために、「岐阜県子育て支援企業登録制度」の登録企業の中から、優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを実施する企業で、県が定める認定要件を満たす企業を、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定しており、本市においてもこの趣旨に賛同し、市内企業の認定を推進します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
岐阜県子育て支援エクセレント認定企業数	2社 (H26)	8社 (H31)

4地域をつくる・つなぐ、安心をつくる

地域の多様な個性を活かしながら、各地域コミュニティの強化を図るとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークを充実させ、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

数値目標	基準値	目標値
暮らしやすいと思う市民の割合	68% (H25)	73% (H31)
誇りや愛着を感じる市民の割合	65% (H25)	70% (H31)

(1) 地域情報システムの整備

地域に密着した情報や防災情報を住民が宅内に居ながらにして共有できる環境を整えるため、地域コミュニティ情報放送基地局・戸別受信機設備の整備を進めます。

主な事業	概要
① 木地区地域情報システム（エリアトーク）設置事業	基地局の整備や公共施設、指定避難場所、自主防災会への設置及び防災スピーカー難聴地域内世帯、独居世帯、土砂災害特別警戒区域内世帯への個別受信機購入を補助します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
地域情報システム（エリアトーク）のカバー人口	13,097人 (H26)	23,000人 (H31)

(2) 地域交通網の整備

誰もが安心・安全で便利な暮らしができるよう、買い物や通院などの際に移動が困難な地域住民の移動手段として、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバス等の複数の交通機関が連携し、それぞれの地域にあった持続可能な交通網を整備します。

主な事業	概要
① コミュニティバス運行事業	高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。 なお、より安心・安全で継続的な運行を行うため、運送業者等による有償運送に移行します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
路線カバー人口	33,622人 (H26)	33,000人 (H31)

(3) 地域活動の推進

地域活動の課題として、地域を担う人材（リーダー）の不足、地区の規模格差、人口減少・少子高齢化や若年層の地域コミュニティ活動への関心低下などがあります。

地域の現状とみんなが思い描いている未来の中津川市のギャップを埋めていくためには、行政の力だけでは限界があり、地域をよく知っている市民や地域・各種団体・事業者の皆さんがある、状況を開拓するためのノウハウがある教育機関などと連携し、特性を活かした活動をすることが効果的な地域活動につながります。

このため、こうした協働のまちづくりを促進しながら、地域住民の意識醸成、地域リーダーとなる人材育成などに取り組み、地域活動を推進していきます。

主な事業	概要
① 地域の特性を踏まえた 地域の自主自立化	地域支援制度（地域一括交付金、がんばる地域サポート事業）により、市民活動を活性化させ、公民館を核とした地域づくりを進めます。また、地域住民が主体的に取り組む「地域の魅力づくり」や「都市部との交流」などの活動を支援することにより、地域の「稼ぐ力」や「活力」を高めます。
② 女性の活躍支援	女性が主体となって地域活動をする団体に対して、情報交換の機会の創出や連携を深める取り組みを支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
自立して地域活動を行う団体数	新規事業	20団体（H31）
地域活動に取り組む女性団体数	15団体（H26）	20団体（H31）

(4) 地域産業（農林業）の振興【再掲】

農林業は、本市の重要な産業のひとつですが、担い手不足、後継者不足による労働力の減少が深刻な状況にあります。このままでは地域産業が衰退し、地域自体の崩壊にもつながってしまいます。

このため、周辺地域を含めた全域で、若者をはじめとする人口が維持され市民の暮らしの拠点となるよう、農林業などの地域産業の活性化に取り組みます。

主な事業	概要
① 千年の森磨き上げ事業 【林業体験機会の創出】	伊勢神宮、姫路城や名古屋城等多くの歴史的建造物に木材を産出してきた「木曽ヒノキ備林」や世界的にも希少な「温帯性針葉樹林」など、本市特有の森林資源について情報発信します。 ・姫路城西の心柱「運命の木」ゆかり三市町交流 ・名古屋城本丸御殿復元支援事業による交流
② 東濃桧と飛騨杉の家づくり事業 【広域連携事業・高山市】	高山市との広域連携事業として、本市のブランド材である東濃桧と高山市の飛騨杉を使用した家づくりを促進し、林業・木材産業の振興を図ります。
③ 未利用木材活用事業	山林内に放置されてきた未利用材を森林資源として有効活用することで地域を災害から守り、里山を保全します。

④ 地域産材活用事業	地域で産出された木材を柱材、床板、壁板建築材等に加工し、消費を促進し、木材産業の振興を図ります。
⑤ 新規就農者支援事業	新規及び専業農家の後継者の就農を促進するため、研修先となる受入れ農家の確保、研修期間や就農初期の生活支援、就農時の初期投資費用の助成などにより、就農者の定着を支援します。
⑥ 農産物等販売支援事業	農業者や農業者等で組織する団体が、展示会、物産展等に出展し、販路の開拓や拡大を図る取り組みを支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
林業体験者数	400 人 (H26)	2,500 人 [500 人×5 年]
東濃桧と飛騨杉を使った住宅の新築件数	(新規事業)	200 棟 [50 棟×4 年]
未利用材搬出量	(新規事業)	8,000 m ³ [2,000 m ³ ×4 年]
地域産材加工量	基準値なし	8,000 m ³ [2,000 m ³ ×4 年]
新規就農者数	3 人 (H26)	12 人 [3 人×4 年]
農産物新規販路開拓数	(新規事業)	12 件 [3 件×4 年]

第5章 おわりに

地方創生の最重要課題は、人口減少問題であり、その根本にあるのは、少子化問題です。これまでにも、国や地方自治体では、その対策に取り組んできましたが、これといった効果が表れないまま本格的な人口減少時代が到来し、いよいよ待ったなしの状況となっています。

人口減少・少子化を克服するための特効薬は見つからない状況ですが、この問題と正面から向き合い、直ちに長期的視点に立った取り組みを進める必要があります。

人口規模がそれほど大きくなくても、地域づくりに成功している自治体は存在しており、それぞれの地域が自らの自由な発想と責任で地域を盛り上げていくことが重要です。知恵と工夫によって魅力ある地域づくりは可能であり、本市にはリニアを活かしたまちづくりという将来に向かって他の自治体にない強みがあります。

人口減少・超少子高齢社会を迎えた将来がどのようなものであるかは、頑張る地域がどれだけ増えるかにかかっていると考えます。

今後は、この「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき取り組んでいくこととしますが、様々な変化をとらえ、的確な見直しを行いながら、着実に推進していきます。



中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成27年10月策定
平成28年10月改訂

〒508-8501

岐阜県中津川市かやの木町2-1

中津川市役所 政策推進部 政策推進課

TEL 0573-66-1111

FAX 0573-65-5273

HP アドレス <http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/>

メールアドレス seisaku@city.nakatsugawa.lg.jp